中央審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 特別支援教育ワーキンググループ

令和 7 年 10 月 2 1 日 特 別 支 援 教 育 W G 資 料 9

ヒアリング資料

全国ろう学校 PTA 連合会 会長 水上 豊

全国ろう学校PTA連合会(全ろうP)から見る聴覚障害教育の現状と課題他

- 1 少子化による対象児の少人数化、学校の小規模化
- ○全国聾学校長会調査では各校 の多くは、幼稚部、小学部、 中学部、高等部を設置。
- (1) 同調査による本校は93 校、 乳幼児を除く今年度在籍者は 4,364 名。内訳はグラフ下の 表の通り。
- (2) 普通学級 3,311 名 (75.1%)、 重複学級 1,053 名 (24.1%)。
- (3) 本校在籍者数は平均 46.9 名

各学級では普通学 級平均 2.8名、重 複学級平均 2.1名

2025 年度	乳幼児 1247	!		幼稚部 824					学部 580				中学部			高等部 968			対科
	0歳 1歳	2歳	幼1	幼2	幼3	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	専1	専2
0			Ш			Ш			ш		Ш								
50		Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	ш		Ш										
		Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш		Ш		Ш								
100	<u> </u>		Ш	Ш	Ш	Ш	Ш		Ш										
150 -		ш	ш	Ш	ш	Ш	ш		11										
		Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш		Ш		Ш								
200 -	_/	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш		Ш										
250 -	-/11	Ш		Ш	Ш		ш		H										
300 -	/	Ш	Ш	Ш	Ш	Ц.	ш	li.	1		li .	ı							
	- II	ш	ш	Ш.	Ш.,		<u> </u>			5			г,	ì					
350 -	/	Ш	1	N-	M \	\ <u></u>						7	. =	/	7	\mapsto			
400 -			Λ												5				
430		1	\	ı (緩輸:入数、橋軸: 該当学年、2008-2025年度 (全国需学校長会調査資料より)														
450 -		\mathcal{N}																	
500 -		7																	
											0.5	노미의	白り本一	- 在中	민선	经产业			

在籍者数/校	1~49名	50~99 名	100~149名	150~180名
校数/割合	58 校/62.3%	26 校/28.0%	7 校/7.5%	2 校/2. 2%

- (4) 各学年とも子供同士の教え合いや学び合いが弱いので、指導の工夫が求められる。 <u>少人数の改善に向けて</u>
- ① デジタル学習基盤活用等、学校規模や地域による全国の教育格差をなくしてほしい。
- ② 困難を伴うが、オンラインによる複数校の共同学習を進めてほしい。
- ③ AI アシスタントを補助的に授業に参加させて集団を確保するなど取り組んでほしい。

2 働く保護者の支援

- (1) 新生児スクリーニング検査により、早期に聴覚障害の疑いが発見された場合、保護者は診断までの期間を含めて不安なまま過ごす。この状況を改善するために、厚労省管轄で、保健・医療・福祉・療育の中核機能を持った難聴児相談支援センターが全国各地に作られた。同センターは、療育・教育に繋ぐ役割を果たしている。
- (2) 療育機関が聴覚支援学校の乳幼児教育相談であっても、保護者は生活のために働かざるを得ない。また、療育機関まで距離があって通えない場合が多数ある。
- (3) 現在は、家庭の事情にもよるがほぼ100%の保護者が働いているので、(2)のケースをを含めて教育を等しく受けるために、誰一人取りこぼさないでほしい。
- 3 準ずる教育と専門性
- (1) 本を読める子、書く力のある子は伸びる。改めて日本語を「話す・読む・書く」そして「考える、表現する」力、学びに向かう力の育成は、資質・能力を育むための基盤であり、不易なものである。

中央審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 特別支援教育ワーキンググループ

- (2) (乳幼児)、幼稚部、小学部、中学部、高等部における教育課程の編成は、聴覚障害教育の専門性を生かし、発達段階に応じたメリハリのあるものにしてほしい。
- (3) 聴覚障害教育の専門性を有する教員に指導してもらいたい。

4 職業教育

- (1) 社会や産業構造の変化に対応した職業教育の教育課程を実施するにあたり、就労先を確保してほしい。AI の台頭に伴い、変化に対応して近未来を生き抜くための職業教育や人材育成についても考えてほしい。
- 5 通常学校・学級に在籍する聴覚障害児への対応
- (1) すべて指導者の力量にかかっている。聴覚障害教育の専門性が不十分と感じるので、 各学校は子供の日本語や資質・能力を育む基盤を伸ばすことに努めてほしい。
- 6 個に応じた指導については、発達障害や重複障害に対応した指導をお願いしたい。
- 7 コミュニケーション手段、手話と日本語について
- (1) 手話言語条例により手話が広く認められ普及することは歓迎するが、手話を母語とする場合も日本語の読み書き能力と学力向上を基本に置いてほしい。
- (2) AI による手話表現の研究を進めてほしい。
- 8 科学・医学の進歩による人工内耳装用の普及
- (1) 全国聾学校長会令和7年度調査(4月)によれば、人工内耳の装用状況は下表の通り。

学部他	(乳幼児)	幼稚部	小学部	中学部	高等部
人工内耳	15.6%	42.3%	43. 2%	37. 3%	35.6%

- (2) 人工内耳を装用して聴こえが改善した場合も、聴覚障害教育の専門性を踏まえた教育により、語彙を拡充させ、資質・能力を育む基盤を伸ばすことができるので専門性を大切にしてほしい。
- (3) 教材のデジタル化や AI の活用による思考力の伸長について研究し、聴覚障害教育他に還元してほしい。